

公 告

公 告 第 2 号
令和6年1月25日

分任契約担当官
陸上自衛隊国分駐屯地
第364会計隊長 米村 武志

下記のとおり一般競争入札を実施するので、入札心得及び契約条項等承知のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
A：令和6年度国分駐屯地で使用する電気（高圧）
B：令和6年度佐多射撃場で使用する電気（高圧）
C：令和6年度福山演習場等で使用する電気（低圧）
D：令和6年度佐多射撃場で使用する電気（低圧）
- (2) 規格及び予定数量：仕様書のとおり
- (3) 履行場所
A：陸上自衛隊国分駐屯地（鹿児島県霧島市国分福島2丁目4番14号）
B：陸上自衛隊国分駐屯地佐多射撃場（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋2148-2）
C：鹿児島県霧島市福山町字御前水、鹿児島県霧島市国分川原字小土手
D：陸上自衛隊国分駐屯地佐多射撃場（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋）
- (4) 履行期間：令和6年4月1日（月）0時00分～令和7年3月31日（月）24時00分

2 入札の方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節・時間帯別の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（小数点第2位までとする。）

落札決定は、A～Dグループ別を実施する。また、各グループの仕様書で提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した予定総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該予定総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、入札者はグループごとに作成し、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載すること。

（入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。）

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「D」等級以上であること。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取り組みの状況（新エネルギーの導入状況、未利用エネルギーの活用状況等）に関し、仕様書に基づく条件等を満たしている者でかつ再生可能エネルギー比率100%である者。（入札参加を希望する事業者は、別紙1、別紙2に基づく裾切り基準を満たすことの適合証明書及び特定電源割当計画書を提出すること。）
- (6) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RSP法）第8条第1項の勧告を受けていない者。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない

4 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>) 陸上自衛隊国分駐屯地

5 説明会の場所及び日時：実施しない

6 入札の日時及び場所

- (1) 日 時：令和6年2月8日（木）09時00分
- (2) 場 所：陸上自衛隊国分駐屯地 第364会計隊入札室

7 落札決定方法

- (1) A～Dグループ別単価（総価）で決定（消費税抜き）とする。
- (2) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この際、入札者に記載された年間の予定総価をもって判断する。
また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。予定総価が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
- (3) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾し、暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に契約金額（電力量料金単価）を乗じて得た額に基本料金を加算し多額の100分の10に相当する額を違約金として徴収する。

9 入札の無効

- (1) 第3項に示す入札資格のない者が入札した場合
- (2) 入札に関する条件に違反して入札した場合
- (3) 入札金額が明瞭でない場合
- (4) 入札者が誰であるか認識し難い場合
- (5) 下記の期日までに仕様書を受領しなかった者及び適合証明書等を提出しなかった者の入札
- (6) 入札開始時までに契約担当官へ到着しなかった郵便入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合

10 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
「物品売買契約条項」
「単価契約に関する特約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) 電報・電話・FAX等の入札は認めない。尚、再度入札を実施する場合は別示とする。
- (3) 代理人を持って入札に参加させる場合は、委任状を提出すること。
- (4) 競争参加者は、提出した入札者の変更及び取り消しをすることが出来ない。
- (5) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書の写しを令和6年2月6日(火)までに提出すること。（FAX可）
- (6) 仕様書の配布期間：令和6年1月25日(木)～令和6年2月6日(火)
- (7) 適合証明書及び特定電源割当計画書については、令和6年2月6日(火)1700までに提出すること。（FAX可）
- (8) 持参又は郵便により入札に参加する場合は、送付用封筒に必ず「（入札日時及び入札件名 入札書在中）」と記載をし、令和6年2月7日(水)1700までに必着するように「書留」で郵送すること。
- (9) 入札当日に（郵便入札があった場合）不調となった再度入札については、後日連絡を致します。

12 入札に関する事項の問い合わせ先

〒899-4392

鹿児島県霧島市国分福島2丁目4番14号

陸上自衛隊国分駐屯地

- (1) 入札に関する事項
陸上自衛隊国分駐屯地 第364会計隊契約班 塩谷
TEL 0995-46-0350 (内線) 635
FAX 0995-46-4076
- (2) 仕様書に関する事項
陸上自衛隊国分駐屯地 業務隊管理科受電所 大保
TEL 0995-46-0350 (内線) 306